

成年後見制度や権利擁護支援について

お悩みの支援者の皆様へ

専門職派遣の ご案内

枚方市内の本人を中心とした支援チームの
会議等に、権利擁護や成年後見等に精通した
専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）
を派遣し、課題の整理や支援方針について
助言を行います。



認知症の母親と引きこも
りの息子世帯の支援方針
をどうしたら良い？



支援している本人の理解
力が低下してきた。成年
後見って必要？？



知的障害の本人が、同居
親族から金銭搾取や権利
侵害を受けているかも…

etc

チーム課題に合わせたオーダーメイド型の助言

派遣費用
無料

原則 1案件1回まで

申込方法

裏面の事業内容や利用の流れをご確認の上、次の方法で申込みください。

内容確認後、担当者から折り返し連絡いたします。

電話
申込み

072-
807-5442
【平日 900~1730】

FAX
申込み

072-
845-1897

メール
申込み

kouken@
hirakata-
shakyo.net

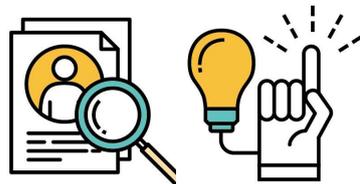
専門職派遣事業 内容

【利用対象】



枚方市内で支援を必要としている人を支えている「支援チーム」が対象。チーム構成や人数は問いません。

【支援内容】



課題整理

アドバイス

支援チームが抱えている課題を整理し、支援の方向性等について助言します。

【派遣日等】

第1水曜日
第3水曜日
13:30～16:30

毎月、第1第3水曜日の午後に課題に応じた専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）を派遣します。

- ※) 原則、本人も参加（本人が入院等している場合は要相談）
- ※) 派遣時間は13時30分～16時30分の間の3時間以内
- ※) 派遣は1案件につき1回（継続派遣は、原則不可）
- ※) 派遣先は原則、枚方市内（本人が近隣他市に入所、入院している場合は要相談）
- ※) 派遣された専門職を成年後見制度等の候補者としたり、申立ての代理人とすることは不可

【利用の流れ】

1 本事業の利用について連絡

まずは、当センターに本事業の利用について連絡してください。センターから申込書類をお渡ししますので、書類を作成し、センターへ提出してください。



2 派遣日等調整

申込書類に関して、センターより内容確認の連絡をします。確認後、センターが専門職に情報提供し、派遣日を調整します。



3 派遣日当日

専門職とセンター職員が会場に直接訪問し、課題の整理や支援方針に関する助言を行います。



※) 申込時に「専門職派遣事業の利用について」をお渡ししますのでご確認ください。